いい日、いい日
毎日あったか介護
ありがとう

11月11日は

介護の日とは、”介護について理解と認識を深め、介護従事とともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域高齢者や障がい者などに対する介護に関し、国民への啓発を

介護が必要になったら



介護保険サービスを利用するには、

1 相談・申請 → 2 認定調査・主治医意見書 → 3 要介護認定 → 4 ケアプラン作成 → 5 サービス利用開始

という流れで進みます。（申請から認定結果通知まで約1か月かかります。）

利用できるサービスには、施設サービス、デイサービス、訪問介護、訪問看護、福祉用具の貸与、住宅改修、ショートステイなどがあり、ご本人の状態や希望に合わせて利用できます。介護保険制度は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度です。介護が必要か迷う段階でも、早めの相談が安心につながります。お気軽に地域包括支援センターへご相談ください。

介護の日パネル展

イオン南風原店（1階・ベスト電器前）にて、11月13日～29日まで「元気な未来をつくる 今日から始める 笑顔のはえばる」をテーマにパネル展を展示します。ぜひおこしください。

※今年は展示のみです。



福祉サービスについて

南風原町では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、さまざまな福祉サービスを実施しています。

【主な福祉サービスのご紹介】

- 食の自立支援サービス事業:食事の確保が困難な高齢者に対し、お食事の提供と合わせて安否確認を行います。
- 軽度生活援助事業:ホームヘルパーを派遣し、掃除や調理などの家事援助を行います。
- 高齢者日常生活用具給付事業:自宅での転倒防止や移動をスムーズにするための手すりやスロープなどを給付します。

この他にも、さまざまな福祉サービスがあります！

詳しくはこちら



利用できる対象者や要件はサービスによって異なりますので、お気軽にご相談ください。